

報告事項① 第10回会議録（要点筆記）の確認

会議録（要点筆記）

会議名	第10回みやま市地域公共交通活性化協議会及びみやま市地域公共交通会議
開催日時	平成30年11月2日（金）午後2時～午後3時25分
開催場所	みやま市役所 中会議室
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）報告事項</p> <p>① 第9回会議録（要点筆記）の確認</p> <p>② コミュニティバスの利用状況報告</p> <p>（2）協議事項</p> <p>① 市民からの意見・要望について</p> <p>② 山川・瀬高間の快速化の検討について</p> <p>③ 運行の見直しについて</p> <p>④ 自家用有償旅客運送の変更申請について</p> <p>⑤ 地域内フィーダー系統確保維持計画変更申請について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
委員出席者	荒巻会長、鯉谷委員（代理：三船委員）、徳永委員、大塚委員、芳野委員、田中委員、平木委員、大久保委員、内山田委員、坂本委員（代理：久世委員）、椛島委員、永田委員（代理：丸山委員）、堺委員、井上委員
欠席者	田中委員、木村委員、築地原委員、中島委員、みやま市副市長（不在）
事務局	堤企画振興課長、宮川企画・地方創生係長、堤
傍聴者数	無

会議資料	<ul style="list-style-type: none">・ 第9回会議録（要点筆記）・ 資料 1-1 コミュニティバス利用者数・ 資料 1-2 利用促進の取組みについて（平成30年7月～10月）・ 資料 2-1 コミュニティバスくすっぴ一号への意見・要望について・ 資料 3 山川・瀬高間の快速化の検討についての資料 （コミュニティバスと産交バスの運行比較）・ 資料 4 コミュニティバス「くすっぴ一号」運行の見直しについて・ 資料 4-1 筑後広域公園プール敷地内路線延長・ 資料 4-2 時刻表の見直しについての資料 （変更前、変更後の時刻表）・ 資料 5 自家用有償旅客運送の変更登録について
------	---

1. 開会

<堤企画振興課長より開会>

・委員欠席を報告。

(欠席) 田中委員、木村委員、築地原委員、中島委員

(不在) みやま市副市長

2. 議事

(1) 報告事項

①9回会議録(要点筆記)の確認

【会長】

ご質問等がございますか。

<質問なし。委員、了承>

それでは会議録は確定し、市ホームページで公表させていただきます。

②コミュニティバスの利用状況報告について

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

・コミュニティバスの利用状況について、説明をします。

ご質問等がございますか。

<質問なし。委員、了承>

2. (2) 協議事項

①市民からの意見・要望について

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

・市民からの意見・要望について説明。

質疑を行います。

【委員】

P19 ページのNo.25 からNo.29 までのご意見については、どのように考えてありますか。

【事務局】

No.25 の電動車いすでバスを利用できるように検討して欲しい。というご意見については、現在、運行している車両が車いすでの乗車に対応していないため、現状では難しい状況です。

No.26 の降車ボタンシステムを導入してほしい。というご意見については、現在が、乗車する際に行き先を運転手に伝えていただく利用方法になっています。降車ボタンを設置すると、運転手が車内放送等を行う必要があるため、運転手の負担も大きくなると考えております。また、降車ボタンシステムを導入する費用等もかかるため、現状では、導入は考えておりません。

No.27 から 29 のバスの小型化のご意見ですが、バスを小型化して集落の奥まで運行してほしい。小型化して便数を増やしてほしい。という意見であると認識しております。そのため大きい道だけでなく住宅地の中まで運行するかという検討を行う必要があります。車両を小型化するだけで解決する話ではありませんので、現状では、小型化の検討はしておりません。

【委員】

本通りまで出てこないといけないお年寄りが多い。雨の日や、寒くなった時にどうするかという話がある。検討はしてませんか。見ているとほとんど乗っていない。大きいバスには。そのような意見が多い。特に大江地区では道の駅から乗っていく人はいない。だいたい同じ人ばかり乗っている。もう少し宣伝をしないと、みんな前の福祉バスと同じように考えている。タダで乗れるとか、そのような考えが多いから宣伝をしないといけないのではないか。

【事務局】

前の福祉バスと同じように思っている方も、今でも多いと思います。こちらもPR不足な所もありますので力を入れていきたいと考えております。

【委員】

タクシーの利用券でタクシーを利用されている方もいるが、コミュニティバスの利用が増えるように考えてください。

【事務局】

はい。

【委員】

ご意見ご要望を集約されて、これに対して、どのようにして回答をされるのか。聞きっぱなしという訳にはいかないでしょうから。何かしら、このような方向性というような説明をしなければいけないと思いますけど、どのような方法を考えてありますか。

【事務局】

個別のご意見については、その都度ご回答をさせていただいております。特にバス停の新設や路線の延長について個別に多くいただいております。現状を説明し、今後の検討課題として参考にさせていただく旨を回答しています。

【事務局】

行政区長様については、年に1回、全体区長会があります。そういった所か、も

しくは、何らかの形でご意見にお返ししたいと考えております。

【委員】

区長さんや議員さんに、ご意見をいただいておりますが、例えば増便やバス停の移設など、色々なご意見があがっています。かなり増便等の意見がありますが、それぞれの意見、要望に対して、どのように考えていますか。

【事務局】

頂いたご意見について、現在、ようやく集計が終わった状況です。ひとつひとつのご意見について、中身を検討するまでは出来ておりません。

具体的なご意見として、増便といった意見がありますが、増便となると財政的な面や、運転手の確保など、現段階では厳しい状況があります。

利用状況を見ると、利用者の少ないバス停や、多いバス停など、バス停毎に差があります。時間をかけてバス停毎の利用者数などを整理して、増便以外の方法で利用者が利用しやすいように変えていけたらと考えている段階です。

【委員】

ご意見、ご要望が利用者から 50 件でているという事ですが、この 50 件を全部やろうとしたら、一つやると一つの反対が必ずあります。それをまとめるようとするとう不可能です。そうするとどこで落としどころをつけるかとなります。

この会議は、みやま市全体の公共交通の方向や、どのような体制でやっていくかを決める場所です。一つの意見を聞いたら、真逆の意見もあり、どっちで調整するかという話に必ずなっていく。この会議としてみやま市全体の公共交通をどのうようにしていくのか。だいたい 6 割方で止めるのか、100%聞くのか、それとも検討しないのか、というのを、皆さんで検討しながら決めないと、事務局一任では進みませんし、事務局がパンクします。この会議には、区長さんや住民の方の代表の方が出席してありますので、市全体をみて一定の方向性を出さないと事務局として検討のしようがないと思います。増便はいいんですけど、増便するとお金がかかります。市民として税負担がでてきますので、良しとするのか、しないのか。増便しました、費用が増えました、というのを認められない住民の方もおられると思います。この会議でどう落としどころをつけていくのかを考えないと、この 50 の意見を精査し、方向性を出さないと事務局一任では厳しいと思います。

【会長】

そうですね。委員の発言のとおりですね。どのようにしていくかというのは。

【委員】

増便というのは、利用者が増えていない状況の中で考えられないと思います。そういう事を含めてお尋ねしました。バス停の移動、新設についても、利用者の都合でこうしてもらいたいという希望です。それをどのように判断していくか、その集落全体としてみていくというのが普通だと思います。そのような方向でしばらくやっていくというのであれば納得します。

【委員】

運行業者として、今の現状をお話しさせていただきたいと思います。31 ページを見ていただきたいと思います。今の山川から瀬高までの運行の現状が書いてあります。山川町の真弓から図書館まで、40 数分から 50 分程度時間がかかっています。なぜ、こんなに時間がかかるかというバス停が多いからです。あっちこっち回っているからです。一時間半で往復している訳ですから、一時間半に一本しかバスが来ません。増便するという事と、バス停を増やすという事は、相反する事なんですね。一時間半を 45 分に縮めるのであれば、バス停を減らすか、車両を増やすかのどちらかしかないんです。だから「どうするかというのをこの会議で決めた方がいい。」と、先ほどおっしゃった事になります。相反する事を、どう議論してもどうしようもないので、そこはどっちなのか。先ほど事務局からも話がでたように、乗っていただいているバス停もたくさんあります。でも、バス停ですので回る必要があります。そこを、また増やすとなると、今、40 分から 50 分かけて山川から来てるのが、たぶん今度は 1 時間かかるようになります。簡単にいうとそうなります。バスをもう一台増やして増便して、バス停ももっといっぱい増やすと、当然、お金がたくさんかかります。ただ運行業者として人の配置が、たぶん出来ません。いろいろと問題がそこにあると思います。それを皆さんで考えて、ご意見を言っていただけた方がいいと思います。

【委員】

私は、増便の意見が多かったのが、びっくりしました。ここで増便と言うのはありえないだろうと。

【委員】

ただ山川から一時間に一本というのは現実的ではないと思います。45 分かけて来るんですよ。

<判断が難しいですね。の声あり。>

【会長】

分かり易い説明ありがとうございました。どちらの方向でいくかというのも事務局だけでは考える事が出来ません。かといって、この会議で、今すぐ決めるというのもしないですね。

【委員】

先ほど、ご意見があったように、まだ、コミュニティバスが走り出したばかりです。最低でも一年、運行してみて、ある程度の統計がでますので、そこでどうしても必要なバス停なのか、不要なバス停なのか。運行経路はこの経路は、これが必要なのかどうか。みなさんで議論されて、自分の地区だけでなく、自分がその地区に住んでみた時に、生活ができるかどうか。もっと言うと事務局は、その地区に入って行って座談会等を開いて、本当に利用されている方の意見を聞きながら整理していくというのが、現実的な方法かなと思います。今は、まだちょっと早いような気がします。

【会長】

今までの発言を受けて事務局は、目標を立てていただければ。どうですか。

【事務局】

まずは一年間、今の体制で運行させていただきたいと思います。その間にバス停の利用状況などのデータを集めて、次年度から、検討できるような資料を、この会議に提示して、それを基に協議いただければと思います。

【委員】

国の補助金が出てますので、このバスが第三者評価委員会というのに諮るようになります。その中で目標を達成したのか。どういう目標を掲げて、目標を達成したのかどうかというのを大学の先生方に評価していただいて、もう少し頑張ってくださいとか、このまま順調に進めてください。とかの評価をする評価委員会というのが来年の2月頃開かれますので、そこでも一旦整理できると思います。そこで検討しませんでした終わるのではなくて、増便するのか、減便するのも、しっかり考えて、この場で回答しないと協議会の意味がありませんので、そこはお願いしたいと思います。

【委員】

今まで出ていた意見に答えられる体制を作っておかないといけません。日々のデータとして何を収集しているか教えていただけますか。路線ごとの、便ごとのバス停毎の乗降客数ここまでおさえているかどうかです。

【事務局】

はい。そちらはしております。

【委員】

今、申し上げたデータが、一年間蓄積できれば、細かい分析ができると思いますので、データの整理は大変だと思いますが、それが最低限の行うべきデータの蓄積になると思いますので、それをしっかりやってください。

【会長】

ありがとうございます。事務局は分かりましたか。いいですね。

【会長】

他に、ご意見及び質問等はございますか。

<委員より意見及び質問なし>

それでは、一年間状況を見てということですので、皆さんの発言を踏まえて、次年度に向けてしっかりと資料作りをしていただきたいと思います。

【会長】

確認ですが、先ほど発言のあった行政区長さんへの回答は、区長会議等で行うということでしたか。それは全体という形ですか。それとも校区区長代表者会議ですか。

【事務局】

はい。何らかの形で。どちらで行うかは決めておりません。

【会長】

できるだけ多くの区長さんが、集まれた所がいいですね。2回行ってもいいですね。校区区長代表者会議と全体区長会と。区長さん方には、ぜひお知らせをいただくようお願いいたします。

②山川・瀬高間の快速化の検討について

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

・山川・瀬高間の快速化の検討について説明。

質疑を行います。

【委員】

この前の答申では、平成30年度にアンケートや皆さんから案を出していただいて、平成31年度から快速便を運行する事が出来るように。というのがあったと思いますが、その辺りの話についてはどうですか。

検討だけで進まないというのは、山川も非常に困っておりますが。

【会長】

平成31年度からというのと、後、4ヶ月ですが。事務局どうですか。

【事務局】

財政的に非常に厳しいというのが現状です。しかし、ご意見、ご要望が多いため、将来的には快速便という方向性も持ちながら、その代替案として、今の運行体制の中で時間を短縮できないか。停車するバス停や、ルートの見直しで山川地区から瀬高地区への時間を短縮できないか。一日の便の中でも午前と午後の一部だけでも、時間の短縮を行うという方法で検討していきたいというのが事務局としての考えです。快速をしないという事ではありません。

【委員】

財政的な面や、運転手の確保についても、新聞等でトラックなど運転手が足りないという記事がありますから分かっています。

ただ、福祉バスから、コミュニティバスに代わった際に、皆さんの大雑把な意見としては、「お金はかかるようになったが、あまり変わっていないじゃないか。」でした。確かに、細かくみると土曜日も運行するようになったなどがありますけど、お金を払った上で、ほとんど運行が変わっていない。というのがあったから、一年かけてアンケートを行ったり、皆さんの意見を聞きながら改善していくと、私は答えておるんですけど、その辺りをもう少し目に見える形で示していただきたいと思います。

個人的には財政的な問題があるというのも分かっておりますので、実際の利用状況をみて、どうしても朝2便ぐらいの快速を。快速を1便するというのは新しくするのではなくて、(産交バスで)利用の多かった時間帯を、快速化してもらえば、経費と、運転手を増やす必要は、ないですからいいのではないかと思います。午前中に時間がかかると、非常に苦情が多いので、午前中2便、午後できれば1便です。そこが山川の人の意見として我慢できる所かなと思います。なるべく早く実現してもらいたい。先ほどの時間の短縮も49分が42分になったって皆さん満足されないと思います。非常に不満が溜まるだけだと思います。

そこらへんをもうちょっとしてもらいたいです。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。事務局も先ほどご説明申し上げましたように、やはり短縮を図るには、どこかのバス停を通過、とばしていかなければならないという課題がありますので、どこをとばすのかというのを含めて事業者及び地元と一緒にあって、やはり一年間程度、統計をとれば、今後、どのバスが利用者がいないというところがだいたい見えてくるかなと感じますので、その辺を踏まえながら平成31年度、当初は、やはり難しいとは思いますが、平成31年度中に実施できるように努力いたします。

【委員】

平成31年度中で大丈夫ですか。平成31年度の改定の時には出来るという話を私は感じたんですけど。平成31年度中になりましたから。ある程度はつきりしとかないと。

【会長】

事務局の方でバス停をとばして時間を短縮をということですけど、国土交通省さんとかにきちっと届けを出して、事務手続きが必要で許可が下りてからということになるんですか。そうすると何か月くらいかかるんですか。3か月とか半年とか、おおまかな目安でもいいんですけど。どれくらいかかるんですか。

【委員】

担当者が来ておりますので、担当者に説明させます。

【運輸支局担当】

みやま市では、自家用有償運送という形態で運行している状態です。協議の中でこの停留所をとばすという所が決まればルートの変更とかがなければ協議が整った段階で、市の方から手続等は必要ありません。ただ、ルートが新たに変わりますとか見直しが変わって来たりすると、1ヶ月前に手続きをしてもらう必要が出てきます。

【委員】

ルートの変更は、もし快速をいれるとなると、変更になります。

今は国道だけを通っていないですね。山川・瀬高路線は、産交バスが通っていた時から、あの路線を通っていたので、河原内とか佐野とか、蒲池山とかを通るルートな

んですね。あれをとばして来るルートはルートを引き直さないといけないです。道の駅にも行ってます。それを全部を飛ばしてくると快速ですけども、ルートは引き直さないといけないです。となると、たぶん3ヶ月程度は、かかりますね。

【委員】

具体的には、バス停を4ヶ所くらいにすると、だいぶ短縮できるんじゃないかと思ってます。

【委員】

ただ、バス停をとばしても10個とばしても10分縮まるか縮まらないかです。そこを見直さないといけないです。

【委員】

そうです。国道以外の所を、だいぶ回っているのを見直さないといけないんですよ。ルートを変えないといけないです。

【委員】

バス停を飛ばすとおっしゃったけど、時間表まで変えないといけないですよ。

【委員】

だから簡単にできないんですよ。

【委員】

増便して快速便だけ作るという形になると思います。バスの時刻表が出来てる以上、これをとばしたらそれだけ早くなるわけだから、時刻表を作り直さないで、その時間に合わせて待っている人が乗れないということになります。

【委員】

1日5便か6便あるどの便を快速便にして、そのルートをショートカットして20分で走らせるバスにするのか、通常通りのルートにするのか、それを地元の方が「うん」と言ってくれないと、いくら事務局がやりたいと言っても地元の方が「それはだめだ」と言ったら事務局がやりたくてもできないということです。

【委員】

今、他の便の、例えば道の駅や瀬高駅で乗り継ぎがしやすいように設定しています。それも全部、見直さないといけないんですね。そういうことになります。

【委員】

私、みやま市とは縁もゆかりもないところからこの会議に参加させてもらって、福岡県、運輸支局も、基本的に縁もゆかりもないんですね。なんでそういう我々、第三者的な人間が入っているかというのを考えると、まず身内だけで議論をして気づかないこと、そういうことを第三者の目で見てもらったら、違う点から見つけてもらえるかもしれない。という事で、こういう協議会に身内じゃない人間も入ってる。まず、

それを考えておいていただきたい。そうすると、資料の作り方になってくる訳なんです。皆さんは、山川・瀬高線の快速化の検討で中身が全部わかっていますが、私、何も分かってませんでした。

資料を送ってもらって見た時には、コミュニティバスに競合するように産交バスが走ってるんだと思ったんですね。でも、よく聞いてみると、もう産交バスの路線は随分前に廃止されて。そんな情報が無いままに片や19分で行けるのを片や40分も50分もかかるのか。と、資料の作り方をしっかり考えていただきたい。

31ページを開いたときに何が抜けているか。ここの議題が抜けているんですよ。まず31ページの頭に議題を入れてもらって、その上でこの議題を何で取り上げるか、議題の中身は何なのか。ということでもう一つ言いたいことは、先ほど沢山の市民とか、議会とかから課題が出されたのに、基本的には直ぐには対応できませんから、データを蓄積して尚且つ、みんなの意見を聞きながら、時期を見計らってやりますって言いましたよね。

何で議題の二番目の山川・瀬高線の快速化と三番目の運行の見直しについてと、これだけがここでとりあげられるのか。特に、三番目は何となくわかるんですけども、直ぐにでも手が出せませんという。でも二番目は、何でこれが、突然、議題としてあがったのか。

もしも、上げるとすると、やっぱり前の方で出されている意見が共通してここに相当集中していますということであれば、緊急の課題として一つ取り上げましょうということであればいいですよ。そういう風になってますから。

事務局の方では、もう緊急に取り上げないといけない。皆さん沢山、提起されている議題であるということなんです。

【事務局】

山川・瀬高線の快速化については、これまでの協議会の中の大きな積み残しの課題となっていました。今回、議題に上げて協議会の方向性を出していくためです。

【委員】

そうであれば、資料の作り方として、これはこれまでの協議会の課題で、コミュニティバスが運行する前から出されていた意見で、出来れば早い時期に対応をしたいという事務局の考えを示して、尚且つ今回の市民からの意見でも沢山出ていますよ、とそういうものが必要なんです。

その上で尚且つ、先ほどの資料の作り方になるのですが、産交バスの時のルートは、延長何kmでどこを通過して、バス停がいくつあった。それがコミュニティバスになることで延長がどれだけ変わったか。通る路線はどう変わったか。バス停は何本に増えたか。そういう基本的なデータをまずは出していただかないと。尚且つ、今、蓄積する日々のデータ、これは1年待たずに緊急課題であれば、半年経ったところで現状はこうですという対応をしていただいたらと思います。そういうことが無いままに、突然細部の議論に入っても、私は何の為にここにいるんだってなるんですね。

【事務局】

資料の作り方を含めて、ご指摘の通りに、次回からはやっていきたいと思っております。

【会長】

私たちは地元なので、会話していることが良く分かりますが、委員が仰っている事も良く理解できます。今後、出来るだけ皆さんに分かり易いように資料作りをお願いします。

【委員】

山川・瀬高線の快速化ですが、蒲池山まで戻って、河原内を通ります。ここをカットしただけでも、だいぶ山川の人は便利になると思います。蒲池山行って、尾野からの白木の手前まで行きます。白木山の手前まで。そしてまた戻ってきます。これは、どれくらいの利用者がおられるかということですが、私の予想では、ほとんど無いだろう。河原内も、そんなに無いような気がします。これは予想で言っています。だから、実際の乗客数を見れば分かると思うんですけど、2ヶ所入り込む所だけでも外せばかなり短縮になります。今、山川の方が言ったように要望に沿うと思います。そして利用者も8人（1便あたり）より増えると思います。色々あちこち改良するのも大変だから、その部分だけでも改善したらどうでしょうか。

【委員】

蒲池山に行くのは確か1便だけですよね。あと何で時間がかかるかというと、女山から清水の方に回るのが時間かかっています。

それをどうかするのは、なかなか大変でしょうけど。前年も言いましたけど、山川東部だけで1,000戸くらいあります。アンケートを行って、そのうち700名程度、回収して、圧倒的に快速化の要望が多かった。みやま市のアンケートよりも、正確にきちんと出したアンケートです。非常に皆さんの要望があるということで昨年から言っています。

【事務局】

2つのルートのカットを含めて、ご意見として聞きたいと思います。ただし、先ほどからありましたとおり、その地区の承諾や、色んな協議も必要になってくると思いますので、ご意見としてお聞きしたいと思います。

【委員】

一つ提案ですけども、今後、バス停の閉鎖があった時に、ルール決めます。区長さんもいらっしゃるので、例えば月間、数名、何名以下とかいうとかを決まりにして、そうだったら次の年度はカットするとか、そこに行かないとか、そういうルール決めますとかなないと、今、事務局がおっしゃったことを、又、来年、聞かないといけませんよ。地元と話し合ったら、地元は絶対「なんでや」となるでしょ。ここでルール決めますとかいうのはいいんじゃないかなと思いますけど。そうしないと具体的な数字として出てこないと思いますけどね。

【委員】

今の委員の発言は、もっともです。井上先生が、こういう知見を豊富に持っておられます。事務局の方は井上先生に、よく相談していただいて、県下及び九州の自治体が、色んな事例抱えております。そういう知見を井上先生色々お持ちですから、みや

ま市にあったような形態をどういう基準で作って、どこをどういう風に当たればいいのか、資料をどういう風に作るのかというのをご相談されるのが一番いいと思います。

なかなか行政の担当者がするのは私を含めて素人なので、難しいんですよ。井上先生はそういう学識経験がありますので、非常に有効なアドバイスをいただけたと思いますから、是非ご相談していただければいいかと思いますけど。

【会長】

委員のおっしゃったようなことを議論していこうと思うと、そのテーブルにのせるものを、まず事務局も考えないといけません。事務局としてもなかなか分かり辛いから井上先生のご指導を仰ぎながらという発言かと思いますので、是非そういうことで、委員のおっしゃったテーブルに乗っけるだけの元となるものを作るために、是非ご指導いただくということで、井上先生よろしくお願ひしたいと思ひます。

他に何かありませんか。無ければこの山川・瀬高間の快速化の検討についてということですが、協議会でも、しっかりと議論を重ねていきたいと思ひます。

それでは、快速化の検討については、これで終わらせていただきたいと思ひます。

③運行の見直しについて

【会長】

それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

- ・運行の見直しについて説明

ご承認いただくということによろしいですか。

<委員、承認>

④自家用有償旅客運送の変更申請について

【会長】

事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

- ・自家用有償旅客運送の変更申請について説明。

ご承認いただくということによろしいでしょうか。

<委員、承認>

⑤地域内フィーダー系統確保維持計画変更申請について

【会長】

事務局より説明をお願いします。

<事務局より、説明>

・地域内フィーダー系統確保維持計画変更申請について説明

ご承認いただけますでしょうか。

<委員、承認>

3. その他

【会長】

事務局より何かございますか。

【事務局】

別紙で自動運転の資料をお渡ししておりますので、ご覧いただきたいと思っております。10月31日に国土交通省よりプレスリリースされた文面になっております。本日より、みやま市役所の山川支所における自動運転サービスの長期的な実証実験ということで、開始をされております。この前段として平成30年2月に1週間程度、山川地区における自動運転サービスの実証実験が行われています。ビジネスモデルや技術的な面も含めまして検証する長期的な実験が本日から50日間位の日程で行われる予定です。

実験ルートとしましては、JAの山川支所から伍位軒公民館の片道約6kmのルートで進んでおります。みかんが繁忙期になっておりますが、みかんを運ぶルートに加えまして、旧国道443号線を通るルートとなっております。右手の伍位軒公民館から佐野地区、中原地区、前回、2月がこのルートから高速道路の側道を通ったルートを設定されていましたが、今回の実験では、新たに旧国道443の原町郵便局、桜舞館小学校、市民センター等を通るルートが新しく設定して、実証実験を行う事になっております。

この実証実験サービスでは、技術面とビジネスモデル面で、それぞれ各項目の検証内容に基づいて、実験が行われます。山川支所に運行管理センターを設置しまして、新型の自動運転車両で実験が行われる事になっております。

全国に先駆けて、みやま市で、長期の実験が進んでいるということになっております。また来週からは長野県の伊那市というところで、実験も開始されるということで聞いております。

今回の自動運転車両のタイプですが、ヤマハさんが提供する、前回と少しボディとフォームが変わった形です。基本的にはゴルフカートがベースとなっておりますが、今回の使用車両ということで、山川地区を50日間運行することになっております。この期間中に委員の皆様におかれましても、是非、ご乗車いただければ幸いです。ですので、よろしくお願ひします。

【委員】

時刻は何時からですか。

【事務局】

時刻については、詳細がまだ決まっておりませんが1日3便を予定しております。10時とか1時とか3時くらいとか、そういう便を設定しておりますけれども、今後詳細が決まりましたら、広報とかホームページとかでお知らせしたいと思っております。

【委員】

いつごろ決定するんですか。

【事務局】

運行管理システム自体の運用が11月の中旬を予定しております。その時期になりますと、デマンド交通としての利用の申し込みをインターネットとか電話とかで出来るようになる予定でございますので、その時期になりましたら、またご連絡したいと思いますので、よろしくお願い致します。

【委員】

先日行われた実験の説明会の中では、伍位軒から山川支所まで人を乗せて、一応実験としては、距離は6kmだけど50分位かかるとか、みかんの搬送では25分くらいと説明がありましたよね。料金も一応想定して、子どもは無料とか一般の方が20円とかそういうのもあるそうですね。

【事務局】

決まっているわけではないんですけども、ビジネスモデルも検討項目になっているということで、一般の方については、何らかの燃料代、電気代をもらって運転をしていきたいという考えがございます。

【会長】

その他に、何かございますか。

<意見、質問なし。>

4. 次回の開催について

【会長】

次回の会議は、平成31年1月10日（木）14時よりお願いします。

<委員、了承>

5. 閉会

閉会 午後3時25分